

事後評価シート

コード 4-1-5	事務事業名 男女平等推進事業(女性相談事業)	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	---------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 女性相談を実施することで、女性と子どもの人権擁護と男女平等の実現を図る。	事業の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業	
	実施内容、実施方法 悩みなんでも相談・20時間/週、カウンセリング・10時間/週(フェミニストカウンセリングを学んだ方)電話及び面接。相談相談内容によって他課の相談、及び他機関の専門相談等と連携をとっている。 からだの相談・2時間/月(医師)面接相談。	根拠法令等 ・男女共同参画社会基本法 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 ・西東京市男女平等参画推進計画 ・女性相談実施要綱	
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (報償費)	

評価指標の設定	活動指標名 相談人数(相談が可能な枠)	活動指標の考え方(定義) 悩みなんでも相談・カウンセリング:実施時間数(1日5時間×週6日×50週)
	相談人数(相談が可能な枠)	からだの相談:実施時間数(1月2時間×12ヶ月)
	成果指標名 1次 相談利用延べ人数(悩みなんでも相談・カウンセリング)	成果指標の考え方(定義) 1次 ひとりの相談者が利用できる1回のもち時間は1時間(ひとつの悩みに対して、10回を目途に終結を目指す)
	1次 相談利用延べ人数(からだの相談)	1次 ひとりの相談者が利用できる1回のもち時間は1時間
	2次 相談終結人数	2次 他機関への紹介等も含む終結(17年度まではからだの相談のみ)

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	9,590	8,874	8,917	8,774
	国庫支出金					
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				8,917	8,774
	所要人員(B)	人	0.4	0.4	0.7	0.7
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,309	3,331	5,730	5,730
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	12,899	12,205	14,647	14,504
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (相談利用延べ人数)	千円	21	19	19	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	人			1,500	1,465
	実績値	人	1,475	1,470	1,470	
活動指標	目標値	人			84	24
	実績値	人	77	84	84	
1次成果指標	目標値	人			1,470	
	実績値	人	619	649	737	
1次成果指標	目標値	人			84	
	実績値	人	619	646	23	
2次成果指標	目標値	人				
	実績値	人	20	14	23	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	平成17年度相談体制実績から、内容・時間帯・相談員体制・件数では比較することはできないが、相談実施日を見ると、月曜から土曜日まで開催しているのは西東京市を含めて3市。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 4-1-5	事務事業名 男女平等推進事業(女性相談事業)	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	---------------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 5 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と比較して著しく高い	▼	5
	目標の妥当性 5 国・都の基準や他都市の水準を参考にしながら目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市の必要性	法的義務性 2 法律・条例での規定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている	▼	
	必要性 2 豊かな市民生活の形成に寄与するサービスである	▼	
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 5 市民(市内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	5
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 2 直接の対象は、特定属性の一部の市民または団体である	▼	
4 実施手続の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	4
	効率性 1 具体的な計画や目標等に基づいたコスト低減には特に取り組んでいない	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計			40

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>働いている方々の対応として、夜間・土曜日に開設するなどの配慮をしてきたが、昼休みに相談電話がはいることがある。</p> <p>また、夜間相談の最終回は利用が少ないので利用しやすい時間帯に変更することを検討。市内の各相談担当が、それぞれの機能を活かしながらどのような連携ができるのか調整する。</p> <p>からだの相談は、利用者の減少により土曜日の相談を検討、及び水曜日の時間帯の検討。</p>

18年度における改善点	<p>実施時間の変更 【悩みなんでも相談・カウンセリング】 前年度の予約状況を考慮し、今年度は週2回『正午から午後1時』の相談枠を開設した。 また、夜間の相談時間を1時間短縮した。</p> <p>【からだの相談】 利用者の減少により、月1回、2時間の相談枠を午前と午後を隔月で実施する事とした。</p>
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>当該事業は、社会問題化しているドメスティック・バイオレンス等への対応、そして、それがもたらす家庭や子育て環境への影響を考えると、現在の社会ニーズに合致した事業として定着してきている。当面は、所管課が総合評価で指摘しているとおり、効果的な利用日や利用時間の検証を行うとともに、平成20年度に開設が予定されている(仮称)女性センターの機能の構築に向け、積極的な検討を進める必要がある。また、女性問題に限らず、相談業務は多種多様化しており、窓口そのものもあり方、あるいは市内のみならず、関係機関との横断的な連携が求められていることから、より機能的な組織についても課題として取り組む必要がある。</p>
------	---	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>社会問題化しているドメスティック・バイオレンス等への対応や家庭や子育てに係る問題の解決など社会ニーズに合致した事業と認められる。ただし、(仮称)女性センターの構築に伴い、当該事業のあり方についても改めて検証が必要である。特に他部門で実施される母子相談、子育て相談、健康相談などの事業との連携や役割分担を整理する必要がある。</p>
--------	---	--